

インフルエンザ流行にともなう面会制限について

インフルエンザ患者報告数が近隣地域で警報レベルになりました。また、当院でもインフルエンザを発症された患者さまがおり、院内での拡大を防ぐためにも、入院患者さまへのご面会を一切お断りとさせていただきます。

患者さま、御家族の皆さまには、大変なご迷惑とご心配をおかけいたしますが、ご理解ご協力の程、宜しく願いたします。

◆期間：平成30年2月6日(火)～

面会可能となりましたら、入院患者さまの御家族さまにはご連絡申し上げます。